

V. 社会的取組み

① 組織統治

■ 内部統制システム

独立行政法人における内部統制とは「中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み」と定義されており、法人は、法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するための体制を整備することが求められています。JAMSTECでは、内部統制の強化について、業務運営の効率化を図りつつ、組織及び業務における、意思決定プロセス及び責任と裁量権の明確化、コンプライアンスの徹底等を図ることとしています。その際、リスクを把握し、その影響度等を勘案しつつ適切に対応を行う他、法令遵守等、内部統制の実効性を高めるため、日頃より職員の意識醸成を行う等の取組みを継続しています。また、内部統制システムが適正に運用されているか、内部監査等により点検を行い、必要に応じ見直すとともに組織運営に反映しています。

2023年度には、第4期中長期目標期間の長期ビジョンで

ある「海洋・地球・生命・人類の統合的理解の推進と、社会の協創による地球の未来の創造」を実現する研究機関となるための方針として、理事長より策定された「マニフェスト」のもと、経営方針の明示により内部統制の強化が図られました。

■ リスクマネジメント

組織の理念に基づく中長期目標、年度目標などの目標の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをリスクといいます。リスクには、財務上や研究開発上のリスク、社会規範上のリスクなど、多様なものがあります。リスクマネジメントはこれらのリスクを的確に把握し、低減化を図るための仕組みのことをいいます。リスクマネジメントにおいては、どのようなリスクがどこに存在しているかを把握し、リスクが高いものについては対応を行い、定期的にリスクの状況をチェックすることが重要になります。コンプライアンス違反は、JAMSTEC

リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響（損失）を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

以上

平成22年5月24日
独立行政法人海洋研究開発機構
理事長 加藤 康宏

の存続を揺るがしかねない大きなリスクの一つです。JAMSTECにおいては、リスクマネジメントの一環として、コンプライアンス体制を構築しています。

2023年度には、2021年度に選定した優先対応リスク4件（①人事関連リスク、②情報セキュリティ関連リスク、③経済安全保障リスク、④プロジェクトマネジメント関連リスク）の対応状況を確認し、成熟度評価を用いて評価しました。今後もリスク管理・内部統制委員会にて対応状況をモニタリングしていきます。

■ コンプライアンス（法令等の遵守）

JAMSTECは「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定（令和3年2月1日改正））に基づき、研究活動にお

ける不正行為を防止するため、各種規準及び規程等を整備しています。それらの規準及び規程等に基づき、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止に係るeラーニング教育を実施しました。また、「研究費使用ハンドブック」によって職員が研究費を使用する際の執行方法や手続き、留意すべきポイント等を確認し、職員の意識醸成を図っています。

その他、文部科学省策定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「令和5年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」を策定し、コンプライアンス教育の継続と受講の徹底、理解促進と知識定着を目指した取組みを実施しました。

なお、JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の遵守状況は下表のとおりです。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等の規制に関する法律（放射性同位元素等規制法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	組換えDNA実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

コンプライアンス行動規準

国立研究開発法人海洋研究開発機構は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

私たち役職員は、この目的を達成するため、自由闊達に研究活動を繰り広げ、世界をリードする成果を創出し、その活用を通じて社会貢献を果たすべく、一丸となってマネジメント改革に取り組み、組織風土を改善し、健全な組織運営を確保しなければなりません。

この行動規準は、私たちが日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものであり、活力あふれる組織運営の基盤となるものです。

「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者であることを真摯に受け止め、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を誠実に実践することを宣言します。

1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。

私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、改めるべきものは改め、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。

2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。

私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。

3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。

私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。

4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。

私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。

5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。

私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に貢献します。

6. 私たちは、環境に配慮して行動します。

私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。

7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。

私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。

8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。

役員は自ら率先垂範して、マネジメント改革に積極的かつ不断に取り組むとともに、この行動規準に従って行動します。

以上

令和4年8月1日

国立研究開発法人海洋研究開発機構
理事長 大和 裕幸

■ 情報の管理とセキュリティ

統合的な文書管理の推進を図るための基盤として、①クラウドメールサービスに依存しないデータ保存機能の確保、②多様なアクセスや機密情報の保護、③セキュリティの強化、④情報共有と保護の両立、⑤電子契約・ワークフ

ローへの対応などの業務効率化を目指して統合文書管理基盤を導入しました。

また、最高情報セキュリティ責任者が定める情報セキュリティ対策推進計画に基づき、教育訓練、技術的対策、自己点検、監査等を着実に実施し、情報セキュリティ水準の向上を図りました。さらに、情報セキュリティ維持のため

のルールとして、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定に準拠するよう、規程類及び各種業務マニュアルの見直し、整備を行いました。

■ 知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMSTECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めていくこととしています。JAMSTECでは「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

● 知的創造サイクルの活用

- 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
- 知的財産権の帰属・承継
- 研究成果の社会への還元による社会貢献
- 企業等との連携における透明性の確保

を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んでいます。

なお、2024年3月末の時点での知的財産の保有数は下の表のとおりです。

知的財産の保有数

	国内	海外
特許	114	87
意匠	1	1
商標	21	0
プログラム著作権登録※ ¹	16	-
ノウハウ※ ²	8	0

※¹ SOFTIC（ソフトウェア情報センター）への登録数

※² 企業等を実施許諾等する場合に認定

② 労働慣行

■ 働き方

ワーク・ライフ・バランスを促進し、職員の柔軟な働き方を実現するための在宅勤務制度について、2024年2月までに複数回の職員アンケートを実施し、その調査結果を踏まえて見直しを行いました。6月1日に施行された内容では、多様な働き方の選択肢を拡充する趣旨から「一の週における在宅勤務日数の上限（常勤で週2回まで）」を撤廃し、部署ごとの業務形態に応じ制度を柔軟に活用できるよう、在宅勤務の実施対象者へ新たに「業務上の必要により、所属長が命じた者」を追加しました。

また2024年4月1日より従前の夏季特別休暇は、時期を限定せず柔軟に休暇を取得できるようにするため、ワーク・ライフ・バランス特別休暇としてリニューアルしました。毎年4月1日～翌年3月31日までを取得期間として、常勤の場合は7日間のワーク・ライフ・バランス特別休暇が取得可能となりました。

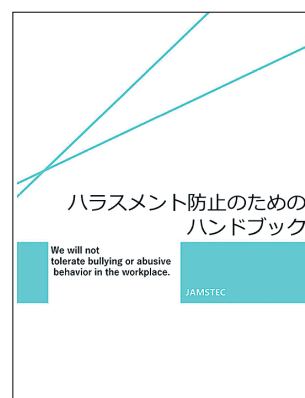
JAMSTECでは事業状況に応じた人員配置、職員のモチベーション維持のため適切な評価・処遇、職員の能力や意欲に応じた研修等を組織的に支援することにより個々のキャリア開発、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進し、職員が働きやすく能力を発揮しやすい職場環境を整え、職員一人ひとりの多様で柔軟かつ生産性の高い働き方を推進しています。

■ 保健衛生

横須賀本部及び横浜研究所では健康管理室を設け、怪我や病気が生じた際は、常駐の産業保健スタッフが対応に当たっています。また月に6回、産業医による健康相談も行っています。その他にも、法令の定めによる定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、職員の健康維持、増進及び管理を行っています。加えて毎事業年度ストレスチェックを実施し、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された場合は、医師による面接指導のほか、必要に応じて就業上の措置を実施しています。併せて、組織分析結果を所属長に展開することで、ラインケアの強化を図っています。JAMSTECでは、「心の健康づくりのための基本方針」に基づき、職場におけるメンタルヘルス対策に積極的に取り組むものとし、そのガイドラインとして、厚生労働省から発行された指針に基づき、セルフケア、ラインによるケア、機構内スタッフによるケア、外部機関によるケアの4つのケアを中心に、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での健康づくりに取り組んでいます。

■ ハラスメントの対応

職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。JAMSTECでは、様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。ハラスメントに関する共通の認識と理解のもとにハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、また良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発に取り組んでいます。



③ 社会貢献

■ 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々との交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、さらに産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産業利用などに取

り組みます。JAMSTECは、こうした社会貢献への取組みのため、毎年度の総事業費の一定割合（当面1%を考えています）を振り向けるとともに、自らの業務がどのようになしたら社会とつながっていくことができるかを念頭に置いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たったの基本方針は、以下のとおりです。

1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。

その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取り組みを強化します。

(1) 科学技術理解増進活動の充実

- ・対話型重視のアウトリーチ活動（普及・啓発活動）を実施します。
- ・海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。
- ・学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。

(2) 人材の育成への寄与

- ・将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。
- ・大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。

(3) 成果の活用

- ・研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立ちそうなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。
- ・成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。
- ・海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

④ コミュニケーション活動

JAMSTECの海洋STEAM事業

JAMSTECは国の総合的な海洋研究機関として、海洋人材の裾野を拡大し研究者及び技術者を養成する必要がある、文理融合の「STEAM教育」を通じて、社会課題解決型の次世代海洋人材育成を体系立てて実施しています。



●STEAM教育

文部科学省では、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA (Liberal Arts) を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進しています。

地域の子供たちへの海洋リテラシー向上と人材育成の実現に向けて 海洋STEAM事業の3本の矢

①海洋に関するSTEAM教育コンテンツの充実

- ・調査・観測で得た豊富な画像・映像を用いて、教育現場に利活用可能な教材を制作
- ・学習指導要領に沿い、学齢にマッチした教材を体系的に企画制作。ウェブページ、SNSも有効に活用

②学びのイノベーションプラットフォーム (PLIJ) の活用

- ・「学びのイノベーションプラットフォーム」を活用して、海洋STEAM教材をオンライン展開し、STEAM教育と有機的に連携



③地方公共団体と協働し教育現場へ実装

- ・「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」に加盟の自治体を対象としてスタート
- ・地方公共団体との連携枠組みも活用
- ・学校の教員が海洋STEAM教材を「総合的な学習の時間」などに活用



○広報・アウトリーチに関する情報は、下記のサイトをご覧ください。

海と地球の情報サイト

JAMSTEC BASE

<https://www.jamstec.go.jp/j/pr/>

JAMSTEC BASEは、海洋研究開発機構（JAMSTEC）
がお届けする海と地球の情報サイトです。

海洋・地球・生命の研究開発に関する情報を、JAMSTEC
ならではの視点で発信します。

●おすすめコンテンツ



「ちきゅう」からのライブ配信などを実施

IODP研究航海「日本海溝巨大地震・津波発生過程の時空間変化の追跡（Tracking Tsunamigenic Slip Across the Japan Trench）」通称JTRACKに関するイベント等を実施しました。

<https://www.jamstec.go.jp/j/pr-event/jtrack/>



JAMSTECパーク

JAMSTECが贈る「オンラインテーマパーク」。海の研究を身近に感じられるコンテンツを探しにぜひお越しください！

<https://www.jamstec.go.jp/park/>



一家に1枚「海」

令和3年度「一家に1枚」のテーマは「海」。JAMSTECが監修と協力を行いました。

<https://www.jamstec.go.jp/j/pr/poster-ocean/>



JAMSTECが挑む海洋プラスチック問題

私たちJAMSTECは、科学の力で海洋プラスチック問題に挑戦しています。

<https://www.jamstec.go.jp/ocean-plastic/j/>



海底下生命圏ガイド

海底下の生命圏の研究を、いくつかの視点から取り上げていきます。

<https://www.jamstec.go.jp/deepbiosphere/>

JAMSTEC PARTNERS（賛助会）

JAMSTECでは海洋科学技術の発展を企業及び団体の皆さまと共に推進していくため、寄附によるご支援をいただく賛助会（令和6年10月現在、会員数166社）を運営しています。

賛助会は、JAMSTEC設立と時期を同じくして、産業界各位からの寄附によるご支援を頂き、研究成果や集積された情報を会員の皆さまにご活用頂くとともに、JAMSTECが様々な形で社会貢献を行っていくための一つの仕組みとして発足したものです。

賛助会では研究活動や技術開発による研究成果を会員の



皆さまにご活用いただくため様々な会員特典をご用意しています。また、技術交流会、セミナー・シンポジウム、見学会及び体験乗船会等の会員限定イベントも含めた各種活動にもご参加いただけます。

詳細につきましては賛助会ホームページ（<https://www.jamstec.go.jp/partners/>）をご覧ください。

<会員特典>

情報提供	研究報告会・各種講演会等の開催。出版物、図書館等情報資料の利用
技術提供	社内研修会等への講師・技術指導者の派遣
事業サポート	研究船や無人探査機、各種施設・設備等を利用した、会員様の技術開発サポート
優遇	JAMSTECのスーパーコンピュータ、各種実験水槽、プール等保有共用施設・画像データ等の利用における優遇

<会員限定イベント>

技術交流会	技術交流会や研究発表を通しての、JAMSTECと賛助会員様との相互の交流の場の提供
セミナー・シンポジウム	最先端の研究報告やプロジェクト紹介、海洋科学に関するセミナー、各種シンポジウムのご案内
各種見学会	賛助会員限定のJAMSTEC船舶や各種施設見学の実施
体験乗船会	JAMSTECの研究船に数日間乗船して、現場での運用や各種試験等を体験

⑤ 表彰・顕彰

部署名・役職などは当時の者を記載しています。

当機構に所属する職員が次のとおり外部から表彰されました。なお、本報告書では2023年度発表分を一部抜粋して掲載しています。詳細につきましては、ホームページ内の

各研究部門のサイトにて掲載しておりますのでご覧ください。

褒賞の名称	受賞者（受賞時の役職・所属を記載）
令和5年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞	海域地震火山部門 部門長 小平 秀一
令和5年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞	海洋機能利用部門海底資源センター グループリーダー代理 野崎 達生
日本地球惑星科学連合フェロー	海域地震火山部門 アドバイザー 木村 学
第5回地球惑星科学振興西田賞	海域地震火山部門火山・地球内部研究センター 主任研究員 桑谷 立
フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト賞	SIP海洋統括プロジェクトチーム 海洋玄武岩CCS基礎調査研究プロジェクト プロジェクト長 稲垣 史生
2023-Research.com Earth Science in Japan Leader Award	付加価値情報創生部門アプリケーションラボ 特任上席研究員 山形 俊男
2023-Research.com Earth Science in Japan Leader Award	超先鋭研究開発部門 上席研究員 高井 研
令和5年春の叙勲・瑞宝中綬章	アドバイザー（元理事長）平 朝彦
ベストクオリティーシップ2022	地球深部探査船「ちきゅう」
第16回海洋立国推進功労者表彰	地球環境部門 専門部長 安藤 健太郎
一般社団法人情報処理学会 山下記念研究賞	地球情報科学技術センター 計算機システム技術運用グループ 副主任研究員 伊田 明弘
水文・水資源学会論文賞	地球情報科学技術センター データ統合解析研究グループ 特任研究員 伊東 瑠衣
一般社団法人日本鉱物科学会櫻井賞	超先鋭研究開発部門高知コア研究所 物質科学研究グループ 主任研究員 富岡 尚敬
2023年度日本地球化学会学会賞	海洋機能化学部門 部門長 大河内 直彦
海のフロンティアを拓く岡村健二賞	技術開発部基盤技術研究開発グループ 副主任研究員 出口 充康
海洋理工学会最優秀発表賞	技術開発部海洋ロボティクス開発実装グループ 研究員 Enrico di Maria
第1回日本微生物生態学会若手賞	超先鋭研究開発部門 Young Research Fellow 中島 悠
第1回日本微生物生態学会若手賞	海洋機能利用部門生命理工学研究センター 研究員 平岡 聡史
令和5年度岩手県三陸海域研究論文知事表彰	地球環境部門海洋生物環境影響研究センター 副主任研究員 池上 隆仁
日本地震学会若手奨励賞	海域地震火山部門 Young Research Fellow 王 宇晨
日本地震学会技術開発賞	海域地震火山部門地震予測研究開発センター グループリーダー代理 今井 健太郎
日本地震学会技術開発賞	海域地震火山部門火山・地球内部研究センター 副主任研究員 伊藤 亜妃